

日本学生支援機構給付型奨学金を希望する既卒者の方へ

福島県立原町高等学校

(1) 制度の趣旨

高等学校等において優れた生徒であって、大学等への進学目的及び意志が明確であるにもかかわらず、経済的理由により進学が極めて困難な生徒に対して、返還の必要のない(返さなくてもよい) 給付奨学金を交付することにより、大学等への進学を後押しすることを目的とするものです。

(2) 申込資格

平成31年度に大学等へ進学する希望を持っている在校生及び卒業後2年以内の既卒者で優れた資質・能力を有し、住民税非課税世帯、又は社会的養護を必要とする人であれば申し込むことができます。詳しくは、別紙「日本学生支援機構給付奨学生の推薦基準」をご覧ください。なお、本校の推薦枠は在校生と既卒者を含めて3名となります。

(3) 給付方法・給付期間

給付方法	進学後、原則として毎月1回、本人名義の口座に振込み
給付期間	平成31年4月分から卒業する(修業年限の終期)まで

※毎年給付奨学生としての資格があるかを審査し、その結果によっては次年度の交付を見送る場合や、交付済みの奨学金の返還を求める場合があります。

(4) 給付月額

進学先	国立		公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短大、高専、 専修学校(専門課程)	2万円	3万円	2万円	3万円	3万円	4万円

※「社会的養護を必要とする人」は、一時金として入学時に別途24万円の交付を受けることができます。

(5) 申込方法

卒業した高校を通じて申し込みます。申し込みには、学校からの推薦が必要です。なお、各学校が推薦できる人数には限りがあります。推薦基準については、「日本学生支援機構給付奨学生の推薦基準」をご覧ください。以下、申し込みの手順です。

- ① 「日本学生支援機構給付奨学生の推薦基準」を読んで、推薦枠、申込資格、推薦基準等を確認してください。
- ② 申込を希望する既卒者の方は、6月7日(木)までに、本校奨学金担当へご連絡ください。
- ③ 後日、担当者から選考や必要書類の提出について追加で連絡します。